

## 1. 目指すべき「かめおかの像」の共有

**重点目標** 比較的意識が高い層による活動は、一定活発になっていて定着しているため、興味・関心はあるが実際の行動に結びついていない層や、関心が低いグループ、また、老若男女といった世代やその他様々な属性にかかわらず、将来にわたって積極的に暮らし続けたいと思えるかめおかのまちに対するイメージの共有を図ることを目標とします。

また、依然として協働に対する認識が十分に及んでいないと見られる若年層や行政職員に対しても、引き続き意識啓発活動を進めます。

### （1）住みやすいまちへの意識と目指すべき「かめおか像」の共有（総合計画）

○亀岡の環境・資源への気づきと住みやすく明るいまちづくりへの意識醸成を図ります。

「水・緑・文化が織りなす笑顔と共生のまちかめおか」

①定住促進・少子化対策 ②安全・安心の推進 ③にぎわいの創出

### （2）協働の必要性・重要性への気づき

○なぜ今協働が必要なのか課題の提起とそれに対する今までの取組紹介による啓発を行います。

### （3）住民との意識醸成と新たな担い手となる層の掘り起こし

○協働の空気や場づくりについて、他市等の事例や研究などについて研究し、亀岡市での実施を検討します。

○働いている世代や学生など、今まで協働への関わりが少なかった層が、関与できる仕組みと掘り起こしを検討します。

## 2. 活動開始初期の支援から補助制度後の活動展開の支援まで

**重点目標** 行政の支援制度の活用もある程度進み、活用終了後の活動継続にあたって必要となる資金繰りや新たな活動手法について、フォローが必要であるため、創設されたNAWASHIRO基金等の各種制度の活用を含めて、団体が自立するに当たり必要となるノウハウ獲得の促進を目標とします。

また、NAWASHIRO基金については、その制度の周知と活用促進を進めていきます。

### （1）補助事業後の資金確保手法に関する支援

○亀岡市支えあいまちづくり支援金活用後の資金確保について、NAWASHIRO基金を中心とした制度の活用を推進します。

○団体側や寄付を行う地域住民に対してPRを行い、寄附による市民活動充実への意識向上を図ります。

### （2）管理運営におけるソフト面の支援

○人材確保や情報発信、管理運営のノウハウについて専門的なアドバイスを受けられる機会を作ります。

○他団体の活動事例や他地域での施策・活動を研究して紹介したり、話を聞く機会を作ったりするなど、学びの場を設定します。

### （3）企業との連携手法の検討

○ビジネスや、企業の社会貢献活動との協働の可能性について検討します。

○地域の資源が地域課題の解決につながる協働の仕組みや工夫について研究します。

### 3. コミュニティ活動に向けた主体間の理解と繋がり創出

**重点目標** 知恵・ノウハウ・ネットワークを持った多様な主体（市民、地域、活動団体、事業者、行政等）が、地域課題について共通の認識を持ちながら、解決に向けた協働が可能となるよう、各方面に働きかけることで、主体ごとの役割について理解を深め、実践に移していくことを目標とします。

#### （1）地縁組織や市民活動の相互理解促進

○市民活動について、地域住民が関心を持ち理解していくための機会を創出します。

○若い世代や新たに亀岡市内に居住し始めた住民に対して、自治会等地縁組織の役割を知る機会を創出します。

#### （2）地縁組織と NPO 等の交流・連携

○市民活動団体や地縁組織、大学、中間支援機関、協働のマッチング事業を行う事業者等、それぞれのノウハウを持つ組織間のマッチングの仕組みを検討・実施・活用していきます。

○団体間の情報共有ができる講座や交流の機会を設けます。

#### 4. 地域課題解決に向けた中間支援機能の強化と普及

**重点目標** 一定の分野や団体については、協働による活動が安定的になされてきている中、中間支援組織等の専門的な指導・アドバイスのできる組織をさらに活用してもらえよう、体制の強化充実と普及活動を行うことで、協働の裾野の拡大を目標とします。

- (1) 団体間の交流や、市民と団体を結ぶ機会や手法の検討します。
  - 各団体の情報配信や講演会や講義、交流会を開催することで、他団体等のノウハウに触れたり、新たなアイデアを生み出したりするための機会をつくります。
- (2) 大学・学生等との連携
  - 大学・学生などの若者世代と市民や団体の気軽な交流機会の提供に努めます。
- (3) 行政以外の相談・協働相手と団体をつなぐ仕組みづくり
  - 外部の専門的な講習会や勉強会、視察先の提案を行います。
  - 民間事業者とのコーディネート体制のあり方を検討します。
  - 民間事業者や専門機関とのコーディネート機能の強化を図ります。
- (4) 多様な主体による交流の場づくり
  - 地域ごとの課題の洗い出しや、解決に向けて市民と地縁組織、団体、行政等が話し合える場づくりに努めます。

## 5. 協働推進体制の検証と強化

**重点目標** 行政職員に「協働」という言葉は定着してきているものの、実際にどのような協働がどのような体制で行われているか、改めて検証し、情報を拡散することで、協働による目指すべきかめおかのイメージを共有し、新たな協働につなげていくことで、協働の連鎖が可能となるような体制づくりを目指します。

### （1）協働の成果の可視化

○市民団体が行う取組内容やノウハウを行政職員が学ぶことのできる場の設定を検討します。

○協働支援金や NAWASHIRO 基金を活用して実施されている取り組み内容について、ウェブやチラシなど様々な媒体を通じて、内外への発信に努めます。

### （2）行政組織における協働の仕組みづくりの研究

○庁内において、協働に該当する事業の洗い出しと、他の既存事業や新規事業への応用を検討

○同時に、今後の課題の抽出や、更なる協働に向けた可能性について他市等の事例を参考に検討します。

○かめおか協働ルールに基づいた評価の仕組みを検討します。